

平成30年度 豊山町国民保護協議会 会議録

1 開催日時 平成31年2月14日(木) 午前9時30分～午前10時

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町国民保護協議会委員

会長	豊山町長	服部 正樹
委員	東海農政局企画調整室長	上久保房夫(代理)
	陸上自衛隊第35普通科連隊第3中隊長	恒吉ケン太(欠席)
	西枇杷島警察署長	渡辺 勇人(代理)
	愛知県尾張県民事務所長	宇佐見比呂志
	愛知県尾張建設事務所長	山口 豊
	豊山町副町長	鈴木 邦尚
	豊山町教育長	北川 昌宏
	西春日井広域事務組合消防本部消防長	石田 嘉人
	中部電力株式会社北営業所長	塚越 浩章
	東邦ガス株式会社北営業所長	佐宗 真一
	西日本電信電話株式会社名古屋支店 設備部フィールドサービスセンタ長	瀧本 雄(欠席)
	豊山町赤十字奉仕団委員長	岡島 薫(欠席)
	北名古屋水道企業団事務局長	水野 鏡市

(2) 事務局

総務部長	小川 徹也
防災安全課長	小塚 和宣
防災安全課防災安全係防災官	中野 裕二
防災安全課防災安全係主任	熊沢 真吾
防災安全課防災安全係主事	浅野 裕也

4 議題

(1) 豊山町国民保護計画の修正について

(2) その他

5 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配置図
- ・ 豊山町国民保護計画変更の概要
- ・ 豊山町国民保護計画新旧対照表

6 議事内容

課 長：定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今から「平成30年度豊山町国民保護協議会」を始めさせていただきます。会議に入ります前に、4月の委嘱以降に人事異動等で3名の方の異動がございました。新しい方につきましては、委嘱状を机の上にお配りさせていただきましたのでよろしくお願い致します。

では、会議に先立ちまして会長からご挨拶を申し上げます。服部町長よろしくお願い致します。

会 長：本日はお忙しい中、豊山町国民保護協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

日頃は、町行政各般にわたり格別なご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして重ねて御礼申し上げます。

さて本日皆様にご審議いただきます「豊山町国民保護計画」は、平成16年9月に制定された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」いわゆる「国民保護法」に基づき、外部からの武力攻撃あるいは大規模テロなどが発生した際に備えて、住民の身体、生命財産を守るために避難や救援の施策をあらかじめ準備しておくものです。

本町も、万が一の事態には、国の方針に基づき、県との役割分担のもと、住民の避難や救援、武力攻撃に伴う被害の最小化など、さまざまな措置を実施することとなります。こうした事態に対応するため、町はJアラート及び安心・安全メールにより迅速に町民へ情報提供を行うなどの対策をとっております。また、平時から各関係機関との連携を密にし、的確に国民保護措置を実施することが重要であると考えております。

本日は、本町国民保護計画に関し、法改正や国の組織見直しによる計画の修正についてご協議をお願いするものです。

委員の皆様方には忌憚のないご意見やご提案をいただき、今後の国民保護業務に反映していきたいと考えております。引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。

課 長：それでは、議題に入る前に資料のご確認をお願いしたいと存じます。本日の会議次第が1枚、委員名簿が1枚、委員配席図が1枚です。また、事前に配布いたしました資料として、資料「豊山町国民保護計画」が1部、資料「豊山町国民保護計画変更の概要」が1部、資料「豊山町国民保護計画新旧対照表」が1部となっております。不足等はありませんでしょうか。

課 長：それでは議事に入ります。議事の進行につきましては、慣例により会長が行うこととなっております。それでは会長よろしくお願いいたします。

会 長：ただいまから議題に入ります。「(1) 豊山町国民保護計画の修正について」事務局から説明をお願いします。

事務局：豊山町国民保護計画の修正について説明させていただきます。

【資料について説明】

会 長：ただいま、「(1) 豊山町国民保護計画の修正について」事務局から説明がありました。本件についてご質問、ご意見がある方は、挙手願います。

委 員：(意見なし)

会 長：ご意見もないようですので、採決を取りたいと思います。この修正に賛成の方の挙手を求めます。

委 員：(全員挙手)

会 長：賛成多数と認め、本件については原案のとおり改正致します。

会 長：それでは、「(2) その他」に入ります。委員の方で全般につきまして何かございましたら、挙手願います。

委 員：豊山町国民保護計画の中でテロの対象となるのが名古屋空港もさることながら、愛知県内の他の市町村がテロの対象となった場合に名古屋空港が救援救助の拠点となることがあると考えられます。そのような事態が発生した場合、町としてはどのような対応を考えられていますか。

事務局：具体的には計画の中にそのような対応を記載しておりませんが、空港事務所と災害時も含めて協議をしていきたいと考えております。

委員：災害も含めてどのようなことが起こるか分かりませんので、さまざまな事態を想定して対応していただきたいと思います。

会長：その他ご意見はございませんでしょうか。

委員：(意見なし)

会長：ご意見もないようですので、事務局から何かあればどうぞ。

事務局：特にありません。

会長：発言は無いようですので、これをもちまして「平成30年度豊山町国民保護協議会」を終了いたします。
大変お疲れさまでした。